

岡山県立高等学校の通学区域の変更について

このことについて、別紙のとおり決定いたしたい。

令和3年3月19日

岡山県教育委員会教育長

鍵 本 芳 明

岡山県立高等学校の通学区域の変更について（案）

1 趣旨

真庭高等学校の複数校地解消に伴う学科改編により、令和4年度に同校普通科の生徒募集を停止する。このことにより、真庭市北房地域（旧北房町）から学区内出願できる同一自治体内の県立高等学校普通科がなくなることから、進学機会を確保するため、勝山高等学校の調整区域を変更する。

2 変更内容

備北学区である真庭市北房地域（旧北房町）を、勝山高等学校の調整区域とする。

令和4年度岡山県立高等学校入学者選抜から適用する。

3 その他

令和3年3月 教育委員会規則の改正、変更内容の周知